



株式会社 深松組
[安全衛生方針]



深松組は、働くすべての人の『人命尊重』の基本理念のもと、一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け、労働災害防止対策と健康障害防止対策をより一層強力に推進し、安心して働ける快適な職場を目指します。

1. 労働安全衛生の関係法令をはじめ、社内規定や作業手順、現場で定めた小さなルールも遵守することで、安全と健康を重視する気運を高めます。
2. 深松組と協力企業はしっかりとコミュニケーションを取って、関係者全員の意思の統一を図り、労働災害と健康障害の防止に努めます。
3. 危険な状態と危険な行為の排除に努めると共に、安全衛生対策について、各自の責任を認識し、真摯に取り組みます。
4. 職場でのハラスメントを厳禁とし、メンタルヘルス対策を含め、心と身体(からだ)の健康について、維持・向上するような取り組みを積極的・継続的に行って、生き生きと働ける職場を目指します。

令和6年4月1日

株式会社 深松組
代表取締役社長 深松 努